## お知らせ

- 1. 当病院は、厚生労働大臣が定める基準による看護を行っている保険医療機関です。
- 2. 一般病棟入院基本料を算定する病棟(全病棟)では、1日に163人以上の看護職員が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次の通りです。
- ※ 各病棟における時間帯毎の配置は、各病棟内に掲示しています。

昼間 9:00~17:00	看護師1人が、患者さん4人を受け持ちます。
夕方 17:00~21:00	看護師1人が、患者さん9人を受け持ちます。
夜間 17:00~9:00	看護師1人が、患者さん11人を受け持ちます。



## お知らせ

3. 救命救急入院料、特定集中治療室管理料及びハイケアユニット入院医療管理料を算 定する病棟では、以下の看護職員が勤務しています。

特定集中治療室	常時、看護師1人が、患者さん2人を受け持ちます。
救命救急病棟	常時、看護師1人が、患者さん4人を受け持ちます。
HCU (ハイケアユニット)	常時、看護師1人が、患者さん4人を受け持ちます。

- 4. 当病院では、患者さんの負担による付き添い看護は認められておりません。
- 5. 室料差額は、1日につき下記の料金をいただきます。

〈特別個室〉	1日につき	33,000	円	2床
〈一般個室A〉	1日につき	16,500	円	14床
〈一般個室B〉	1日につき	9,130	円	147床
〈2人部屋〉	1日につき	5,830	円	4床
	1日につき	3,630	円	2床

なお、3人部屋以上については室料差額を頂いておりません。



更新日:2025年4月1日/発行部署:経営企画室